

入札監視委員会における検証概要	
委員の質問・意見	唐津市の回答
1 令和6年1月から7月までの入札又は契約手続きの運用状況について ● 年間予定、全体的な計画があつて、それで押さえてゆくのが必要だと思う。 ● 災害工事についての話があつたが、工事の不調・不落というのはあつたか。 2 建設工事等競争入札状況の検証について (1) 唐津市モーターボート競走場競技部棟改築建築工事 ● 応札者が1者ということであるが、いくら4年かかる工事で技術専門職の人を長く配置するといっても、これほど高額の工事はそうそう無い。もう少し意欲的に応札されるような動きはなかったのか。 ● 工期が4年という長期にわたったことが1者応札の原因と言われたが、工事内容を見る	○ 資料1により事務局から説明 ○ 災害復旧工事については、全て落札というわけではない。不調も多く出ている。 この後、検証事項の中で災害復旧工事も出ているので、その中でも話をさせていただきたい。 また、不調の対策としても対策を考えなければならないところがあり、検討をしている。 ○ 資料2により事務局から説明 ○ これだけの規模の大きい工事ではあるが、実際に各業者が積算をされたところ、やはり現状として、技術者の不足、人件費・資材等の調達コストが少し上がっており、収益性が上がりにくいというもとでの判断であると思う。 受注意欲があつても経営判断として、手を上げにくかったのではないかと考える。 落札率が99.9%と非常に高いことが、そういった人件費の問題、資材等のコストの問題を反映し、ギリギリのところで応札されたのではないかと推察している。 ○ 競技部棟の解体する建物自体が水面にギリギリの建物である。そして、年間約200

と、解体工事と一緒に抱き合わせの形で発注されている。解体工事を分けて発注するという考えはなかったのか。あるいは、分けて発注することは可能だったのか。 ● 工程のところを細かく検討されて、1者でコントロールした方がよいという理由は分かる。 ● 一括発注が結果として足かせになったかもしれないので、気になったものである。 ● アスベストが入っていると、しっかり除去してから解体してゆくの、非常にコストが上がる。解体も難しくなっているのかもしれない。 ● 床の方はどうか。 ● こういった大型工事に対応してくれる業者が減ってゆく、それこそ1者応札でも難しくなる時代という懸念もある。そうなると入札参加資格を広げるといった考えはあるか。 (2) 唐津市モーターボート競走場競技部棟改築	日レースをやっており、レース期間中の水面際工事というのが難しい。 解体工事を分けて発注することも可能ではあったが、工程の管理が難しく、解体工事と一緒に発注して、解体後次の工事にすぐ入るということで、このように判断した。 ○ アスベストは内壁の一部にも使われていたので、封鎖をして、先に除去してから解体する。 ○ 床には無かった。事前に調査をしている。 ○ まさしくそのとおりと考えている。しかし、社会の情勢、登録業者数の推移と発注者側ではどうすることもできない事情もあり、対症療法しかない。 市内業者を中心に発注を行っているが、業者登録数を勘案して市外の業者に声をかけることも必要になると思う。もしくは県内、さらには全国的にということも必要になってくるかもしれない。 まだ市内には多数業者が揃っており、こちらは各企業の経営判断も関係してくるので何とも言えないところはあるが、できるだけ多くの業者に参加していただけるような入札参加要件の仕組みづくりは今後も引き続き研究してゆく。 ○ 資料2により事務局から説明
--	--

電気設備工事 ● 電子入札の仕組みについての質問だが、入札した人というのは、いくつの業者が入札したかというのは分からない仕組みか。 ● この工事も高額工事であることは確かで、2者の応札があっただけでも良いかなと思う。 (3) 相知市民センター別館移転ほか改修建築工事 ● 相知市民センターは何年にできた建物か。どのくらいの年数だから改修すべきとの話に至ったのか。 ● 改修工事ということだが、耐震はどうか。工事内容に耐震工事は入っていないようだが。 ● 昭和47年ということは、新耐震になる前か。 ● 現行の耐震基準を十分満たしていることは確認しているか。 ● 分かった。 ● 「応札しなかった業者に対してヒアリングを行う」、「予定価格と同額で入札してきた場合は、業者が価格が合わないと考えていると思われるためヒアリングを行う」、というように、業者との意思疎通も大事ではないか。 ● 建物を本当に必要なものと必要な機能だけ	○ はい。分からないようになっている。 ○ 資料2により事務局から説明 ○ 建築年度は昭和47年度。50年が経過している。 ○ 耐震診断を行っており、耐震性がある建物ということで、移転先として建物を整備する。 ○ そのとおりである。 ○ 厳密に言うと、耐震診断を行って、煙突部分を撤去することで耐震化をすることになる。今回の工事でその整備を実施する。 ○ ヒアリングについては、高額案件で不調だった場合には、応札しなかった理由を聞き取っている。 予定価格と同額で入札してきたケースでは、推測ではあるが、何とか収支と合う計算をされたものと判断し、特段ヒアリングは行っていない。 ○ いわゆる機能の集約化については、唐津市
--	--

は残し、それ以外の、今は使っていないものは廃止するということをやりながら、小さくなくとも使いやすい機能を持ったものを考えて欲しいと思う。 (4) 新庁舎建設広場整備建築工事 ● 初めに話に出てきた年間予定の話と似てくるが、入札が重なって、なかなか手が挙げられないとなると、年間予定か何かあれば、いろんな業者さんが競争しやすいと思う。 ● 年間の工事のアナウンスは、一番早くていつごろに行っているのか。 ● 例えば、7月から工事に入ってもらいたいと思う案件を4月上旬に言われても、業者は困るかもしれないと感じる。議会で予算が成立しないと公表できないのはよく分かるが、遅いと思う。工事開始がもう少し遅ければ計画も立てられるだろう。 ただ、「こういう工事の計画がある」というのを漏らせないで、難しい問題である。 ● とはいえ、公告の後、業者さんもソフトで素早く積算されるのだから、発注見通し自体も少しでも早い方がよいと思う。 (5) 5年災第436号 市道滝川桑原杉山線道路災害復旧工事ほか1工事	も公共施設再編という位置付けで常々検討している。相知市民センターについては、この市民センター機能が必要という判断で改修工事を行っているが、他の施設については、利用状況等検証を行い、順次廃止、解体という手順をとっている。 今後機能の集約ということで、その数が減ってくることも十分考えられる。 ○ 資料2により事務局から説明 ○ このあたり、発注者側の課題として何とか検討できないかと思っている。 それぞれの施設の計画もしくは利用計画に基づいて動いてゆく過程で、なかなか調整が取れない部分もあり、こういった工事の発注の重複という状況になっている。 ○ 4月上旬に、発注見通しという形で公表している。 ○ 発注見通しを出すか出さないかのところも関係するが、実際は、入札公告を出すタイミング次第で、同時期に重なる工事が発生する。 ○ 資料2により事務局から説明
---	--

● 高落札率、競争が成立していないという問題もあるが、それよりも不落が多いことが問題である気がする。 災害復旧で予算が下りてからできるだけ迅速に工事が行われるのが理想である。受注業者が早く決まるという状況を作るのも大事である。	○ 工事の進捗の必要もあるため、入札不調の場合には地方自治法施行令の規定にある随意契約の方法も採用して、受注・契約の進捗に努めている。 この点、随意契約の在り方について、少し担当課から説明をさせていただく。 ○ 都市整備部 道路担当からの説明 都市整備部関係で昨年発生した公共土木災害が293件であった。 現場代理人の兼任、余裕期間制度を導入しているが、多くの入札不調が発生し、9月末で57件不調となっている。 災害復旧の早期完了の要望が強く寄せられており、入札不調後の対応として地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき随意契約の手続きを行っている。 業者への聞き取りは、1番目に災害の発生した箇所の近接業者（旧郡部内）、2番目に近接受注工事業者、3番目に旧唐津市内業者、4番目は1番目を除く旧郡部のエリア内の業者、と順に行う。予定価格の範囲内で工期等の条件が合えば、その業者に決定して通常の契約手続きに入る。 このようにして迅速な発注手続きを行っているところである。
● それはいつから運用しているのか。 ● 緊急性があるため、特A、Aで限定されているものをB、C等、例えば実績のあるB級等、緊急だから、非常事態だからということでやってもらおうということはあるのか。 もっと広げて、できるだけ地元の業者に早くやってもらおうことが大切と思う。 ● 災害復旧工事だから原形復旧をするわけだ	○ 4月以降の入札から、不調が発生した場合にこのような手続きを行っている。 ○ 御発言のとおり、等級区分に応じた入札のルールがあるが、それを少し緩和した措置ができないかを検討している。 ○ 同じ工法だと再度被災する恐れがあるよ

が、2度、3度同じところが被災するということもある。	うな原形復旧不可能な場合には、その箇所を調査し、再度崩れないような工法を採っている。
(6) 市道千々賀石志線改良工事 ● この工事は最低制限価格が事後公表とのことだが、去年までは原則事前公表だった最低制限価格が、令和6年4月1日から事後公表となった理由はいかなるものか。	○ 資料2により事務局から説明 ○ 最低制限価格を事前公表とし、その額で入札され、それがくじ引きでその業者に決まる場合、適切な見積、積算がされているかというところに疑問がある、ということで、事前公表には課題があった。 唐津市は、過去の不正事案があり、最低制限価格は事前に公表していたが、それから約10年が経ち、少しずつ段階をもって適正な入札ができる条件に変えていこうということで、まずは原則4,000万円以上の工事について、事前公表から事後公表に変えたものである。
(7) 市道虹の松原宇木線（落合橋）ほか6橋橋梁定期点検業務 ● 橋梁検査では、ドローンを使っているところが増えてきているようだが、唐津市の場合はどうか。	○ 資料2により事務局から説明 ○ 今回の橋梁点検に関しては、ドローンを含め高所作業車、橋梁点検車など特殊な技術が必要とせずに実施できるような橋が対象である。通常はしごで点検するような橋である。 もし、ドローン等高度な技術を業者が操作できる場合は、入札後に協議を行って、業者が実行しやすい点検方法に変更するなどの対策をとる。
(8) 唐津市名護屋城茶苑「海月」呈茶もてなし業務	○ 資料2により事務局から説明

● 落札者はどういう団体か。何人ぐらいいる団体か。 ● 予算はどうなっているのか。お茶の提供の代金はどうか。 ● 唐津はお菓子もいいものがあるから、500円から600円は出してもらって、本格的なものをやった方が良い気もする。 ● いつから始まっているか。営業日、休み、営業時間はどうなっているか。 ● 先ほども話があったように、安いと思う。例えば福岡から来て、名護屋城を見て、お茶を飲もうとしたときに390円というのは安すぎると思う。お菓子もついていれば、最低500円、600円だと思う。後は、せっかく来たから唐津のお茶菓子や唐津焼の湯呑を買えるとか。将来的にはその収入でまかなえるように考えて欲しい。	○ 鎮西町内にあり、お茶の文化の活動をされている方をはじめとして組織された団体である。約10名いらっしゃる。 ○ お茶をたてる方の人件費、呈茶にかかる材料費が入っている。 お茶の提供の金額は、予め390円という料金設定を呈茶の料金、お茶代、お菓子代を含め設定している。 ○ 令和6年7月20日から始めている。 毎週水曜日と年末年始が休みである。 時間は、開館時間が午前9時から午後5時までのところ、呈茶の提供は午前10時から午後4時までである。
---	--